

令和8年度事業概要

|           |   |                              |        |                                  |  |       |
|-----------|---|------------------------------|--------|----------------------------------|--|-------|
| 事業名       |   | 在宅医療・介護連携推進事業（地域包括ケアシステムの構築） |        |                                  | （歳出：4-3-5）   |       |
| 令和8年度当初予算 |   | 67千円                         | 事業実施主体 | 蔵王町                              | 事業開始年度   | H27年度 |
| 補助・単独の別   |   | 補助                           | 補助率    | 国38.5% 県19.25% 町19.25% 第1号保険料23% |  |       |
| 根拠法令等     | 介護保険法<br>地域支援事業実施要綱<br>蔵王町地域包括支援センター設置要綱<br>地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律   |                              |        | 令和8年度事業概要・補助基準等                  | （1）在宅医療、介護連携に関する研修会の開催<br>※多職種連携、医療機関・介護保険事業所従事者資質向上事業と兼ねる。  |       |
| 事業目的      | 関係者に対する研修等を通じて、医療・介護の濃密なネットワークが構築され、効率的・効果的で、きめ細やかなサービス提供の実現に取り組んでいく。   |                              |        |                                  | （2）普及啓発事業<br>・終活や在宅医療についての考え等についての周知<br>講師：やまと在宅診療所白石大蔵 暢 先生 内容未定<br>・エンディングノートの配布   |       |
| 事業概要      | 在宅医療と介護の一体的な提供実現に向けて、医療と介護の関係者をつなぎ、在宅医療・介護連携の推進のために、医療・介護関係者の資質の向上や連携に必要な機会の確保を図る。  |                              |        |                                  | （3）相談窓口の設置の継続<br>・地域包括支援センターに、医療・介護連携のための相談窓口を継続して開設<br>・多職種連携の評価の実施<br>・連携状況について、ケアマネジャー対象にしたアンケートで評価する。<br>・一市二町の共通様式を基本としながら、各事業所での工夫で連携していき、それを情報共有していく。 |       |
| 補助基準等     | ①在宅医療・介護連携に関する相談支援<br>②地域住民への普及啓発<br>③医療・介護関係者の情報共有の支援<br>④医療・介護関係者の研修  |                              |        |                                  |  |       |
| 関係資料      | （1）相談窓口 蔵王町地域包括支援センターに設置し、対応<br><br>（2）連携に関する活動<br>【令和6年度】<br>○専門部会<br>・一市二町に介護支援専門員に対する在宅医療福祉連携アンケートの実施（平成30年度から実施）一市二町の共通様式については、その様式を基本とし、各事業所で工夫しながら紙ベース以外の方法も取り入れながら多職種が連携していることがわかった。<br>○協議会<br>・令和7年1月24日に開催した、令和6年度第1回一市二町在宅医療・介護連携推進事業連絡協議会において、協議会の発展的解消が提起され、委員の賛成により成立した。今後は必要時連絡を取り合いながら、それぞれで事業を展開していくこととなった。<br>【令和7年度】<br>○在宅医療・介護連携研修会<br>講義「回復期リハビリテーションについて」～医療機関との連携を図るための基礎知識～<br>講師：川崎こころ病院 リハビリテーション科医 田山 友之 氏 ほか2名 |                              |        |                                  |  |       |
|           | （3）普及啓発事業<br>・終活について記入するノートの配布  |                              |        |                                  |  |       |